

令和5年度食育を担う人材育成及び食育活動の支援に係る 業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和5年度 つなぐ！食育推進ネットワーク構築事業

2 委託期限

契約締結日から令和6年3月29日（金）

3 業務の目的

将来を担う子どもたちに農業・農村の役割，食の楽しさや大切さなどについて理解促進を図るため，食育を担う人材育成やマッチング支援等により，小中学校における食育活動を推進する。

4 業務委託の内容

(1) 食育を担う人材育成に向けた食育講座の開催

① 参加者募集

ア 募集時期

6月～7月

イ 募集対象

- ・ 県内の小中学校等で食育に携わる教員，学校給食センター職員，食育支援者等（県内の農業者等）

※ 送付先（750ヶ所程度）（タックシール）は県から提供

② 研修会の開催（座学及び現地での研修会 3回）

ア 時期：令和5年7月下旬～8月

イ 場所：以下から3地区を選定

鹿児島，南薩，北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛，大島

（※薩摩，大隅，離島エリア等で選定）

※各地区の会場は県と相談し，決定する

※オンラインを併用し，同日開催も可

ウ 対象者：教員，学校給食関係者，生産者等 1地区あたり20人程度

エ 研修内容

(ア) 研修会（対象：教員，学校給食関係者，生産者等）

- ・ 食育に係る講演（県内講師1人）
- ・ 食育取組事例の紹介（県内生産者，学校等2事例）
- ・ 地域での食育の推進に関するワークショップ
- ・ 地域農業への理解促進に向けた講義 1人（行政）

(イ) 現地研修（対象：教員，学校給食関係者等）

- ・ 生産者のほ場（1ヶ所）での農業体験
農作業体験，土づくり，耕耘作業等
生産者（1～2人）による指導
- ・ 生産者との交流，意見交換等

※ (ア)，(イ)ともに半日を想定

※ (ア)と(イ)を組み合わせた研修を実施

※ 講師及び事例発表者，現地のほ場等は県と相談の上決定する

(2) 小中学校における農林漁業体験活動の推進

① 小中学校における食育活動に係る実態調査

ア 時期：令和5年6月～8月

イ 対象：県内全小中学校（公立・私立小中学校等）

ウ 調査方法：郵送

エ 調査内容：農林漁業体験学習の現状と課題等について

※ 送付先は，県から提供

オ 結果まとめ：課題等について結果を取りまとめる

② 小中学校における農業体験学習のコーディネート支援

ア 時期：令和5年8月～令和6年3月

イ 対象：小中学校 7校程度

※鹿児島，南薩，北薩，姶良・伊佐，大隅，熊毛，大島から
各1校程度を選定

※選定は県と相談の上決定する。

ウ 内容

(ア) 上記(2)①の実態調査結果から課題解決のための情報を提供

※地域の食育支援者（農業者，JA等）の紹介等

(イ) 農業体験学習プランの作成と取組支援等

※学校・生産者等の選定や取組内容は県と打合せの上決定する。

(3) 学校給食への地元食材の活用促進

① 学校給食における地場産物活用に係る実態調査

ア 時期：令和5年6月～8月

イ 対象：県内学校給食センター等

ウ 内容

- ・ 学校給食センターにおける地場産物活用等について

※送付先（80ヶ所）は県から提供

② 学校給食における地場産物活用に係るマッチング支援

ア 時期：令和5年8月～令和6年3月

イ 対象：県内学校給食センター等（7地区程度）

ウ 内容

(ア) 上記(3)①の実態調査結果から課題解決のための情報を提供
各学校給食センターへ地域の生産者組織（県取りまとめ資料）の紹介等

(イ) 学校給食における地場産物活用促進に向けた取組支援等

※学校・生産者等の選定や取組内容は県と打合せの上決定する。

③ 地場産物活用供給体制に係る検討会の開催

ア 時期：令和5年10月～令和6年3月

イ 参集者：生産者，JA，学校給食センター，行政等 約20人

ウ 内容：学校給食センターへの食材供給に向けた体制づくり検討

エ 対象地区（1地区）は，県が選定する。

5 成果品の提出等

県に次の成果品を提出すること。

(1) 上記の取組成果をまとめた実績報告書及び本事業に使用した資料等

(2) 業務の実施状況が確認できる証拠書類

① 業務日誌（本業務の実施するために必要な賃金を支払う場合のみ）

② 経費に係る領収書等

6 その他

(1) 本件に関し，疑義が生じた場合及び仕様書に記載なき事項については，
県と協議するものとする。

(2) 事業の実施に当たっては，鹿児島県と十分に連携をとり，協議，調整の上，
進めることとする。